

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第68期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 大伸化学株式会社

【英訳名】 DAISHIN CHEMICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀 越 進

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門一丁目9番9号

【電話番号】 03-3432-5872

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 山 口 利 美

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門一丁目9番9号

【電話番号】 03-3432-5872

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 山 口 利 美

【縦覧に供する場所】 大伸化学株式会社 東京支店  
(埼玉県越谷市七左町四丁目316番地)

大伸化学株式会社 大阪支店  
(大阪市中央区伏見町三丁目2番6号)

大伸化学株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	25,715,482	24,063,568	26,623,816	29,579,383	28,063,660
経常利益 (千円)	1,638,394	1,766,879	1,155,750	1,012,670	1,577,492
当期純利益 (千円)	1,108,808	1,169,290	757,039	713,147	1,108,414
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	729,000	729,000	729,000	729,000	729,000
発行済株式総数 (株)	4,592,000	4,592,000	4,592,000	4,592,000	4,592,000
純資産額 (千円)	9,844,121	10,888,029	11,530,600	12,077,600	12,957,852
総資産額 (千円)	16,989,451	18,053,675	19,741,431	20,617,013	20,606,966
1株当たり純資産額 (円)	2,165.49	2,383.74	2,520.20	2,639.75	2,832.16
1株当たり配当額 (円)	37.00	40.00	30.00	30.00	37.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	244.60	257.23	165.73	155.87	242.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	243.95	256.51	165.59	-	-
自己資本比率 (%)	57.9	60.3	58.4	58.6	62.9
自己資本利益率 (%)	11.9	11.3	6.8	6.0	8.9
株価収益率 (倍)	4.58	6.92	8.84	8.52	5.23
配当性向 (%)	15.13	15.55	18.10	19.25	15.27
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,425,378	784,538	706,353	380,533	2,668,955
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	66,378	324,709	773,896	645,019	100,491
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	479,173	332,621	237,266	88,040	385,893
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,301,908	3,429,116	1,711,600	1,535,154	3,717,724
従業員数 (名)	181	178	181	180	185
(ほか、平均臨時 雇用人員)	(17)	(17)	(18)	(20)	(21)
株主総利回り (%)	122.5	196.5	166.3	155.0	152.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,260	1,859	1,807	1,574	1,705
最低株価 (円)	921	1,050	1,465	1,152	1,021

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を記載しております。なお、従業員数欄の( )は、臨時雇用者平均人員を外数で記載しております。

5 2016年3月期の1株当たり配当額37円は、特別配当5円と記念配当7円を含んでおります。

6 2017年3月期の1株当たり配当額40円は、特別配当15円を含んでおります。

7 2020年3月期の1株当たり配当額37円は、特別配当7円を含んでおります。

- 8 2019年3月期及び2020年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 9 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第67期の期首から適用しており、第66期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 10 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

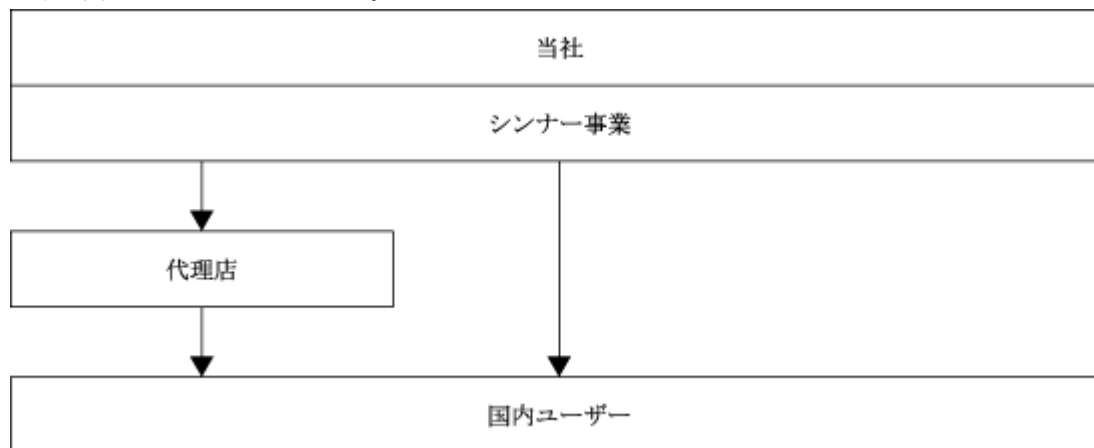
2 【沿革】

年月	概要
1952年12月	東京都港区芝新橋(現東新橋)に於いて、シンナーの製造販売を目的として大伸化学株式会社を設立。
1960年2月	埼玉県草加市に草加工場を設置。
1967年1月	東京都港区芝浜松町二丁目2番地(現大門一丁目4番10号)に本社を移転。
1970年5月	埼玉県越谷市に越谷工場を設置、同時に草加工場は閉鎖して売却。
1976年4月	米国デュボン社と提携、同社の家庭塗料国内総発売元となる(1985年、デュボン社の生産中止により、ベルギーデュボン社に提携先変更)。
1981年4月	関西地区の販売拠点として大阪市中央区に大阪営業所を設置。
1983年3月	九州地区の販売拠点として福岡市中央区に福岡営業所を設置。
1985年5月	西日本の生産拠点として兵庫県神崎郡福崎町に兵庫工場を設置。
1987年2月	東京都港区芝大門一丁目2番13号に本社を移転。
1988年4月	関西地区の販売体制を強化することにもない、大阪営業所を支店に昇格。
1988年4月	中部地区の販売拠点として名古屋市中村区に名古屋営業所を設置。
1989年7月	台湾大勤化成股分有限公司に資本参加(出資比率5%)。
1989年7月	岐阜県恵那市に工場用地を取得。
1990年7月	ベルギーデュボン社、家庭塗料の生産中止により当社も販売中止。
1991年1月	台湾大勤化成股分有限公司との間に技術援助契約締結。
1993年4月	大村塗料株式会社との間に技術開発委託契約を締結。
1993年8月	東京都港区芝大門一丁目10番11号に本社を移転。
1995年4月	鳥取県鳥取市に鳥取R&Dセンターを設置。
1995年10月	当社株式を日本証券業協会の店頭売買有価証券として登録。
1996年12月	越谷工場内にプラスチック筐体の電磁波シールド加工の量産化のためのテストプラント完成。シンナー単品製造設備増設。
1997年4月	EMIシールド事業本部を設置し、EMIシールド営業部・越谷製造部・鳥取製造部を開設。中部地区の販売体制を強化することにもない、名古屋営業所を支店に昇格。大村塗料株式会社との間に専用実施権設定契約を締結。
1997年7月	台湾に連結子会社、台湾大伸股分有限公司を設立(出資比率51%)。
1997年11月	台湾大伸股分有限公司との間に技術援助契約締結。
1999年10月	EMIシールド鳥取製造部を閉鎖し鳥取R&Dセンターに統合。
2000年1月	台湾大伸股分有限公司の株式を600万株追加取得(出資比率91%)。
2000年4月	本社・営業本部にインキ統括部・企画開発部を開設。EMIシールド事業本部を廃止。
2000年9月	台湾大伸股分有限公司の株式を500万株追加取得(出資比率93.25%)。
2000年11月	JQA品質マネジメントシステムISO9001認証取得。
2001年3月	EMIシールド事業より撤退。
2001年7月	JQA環境マネジメントシステムISO14001認証取得。
2002年1月	台湾の連結子会社、台湾大伸股分有限公司を清算結了。
2002年3月	鳥取R&Dセンター閉鎖。
2003年4月	埼玉県越谷市に東京支店を設置。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年5月	東北地区の販売拠点として仙台市青葉区に仙台営業所を設置。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併にともない、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
2010年7月	東京都港区芝大門一丁目9番9号に本社を移転。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合にともない、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合にともない、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。

### 3 【事業の内容】

当社は、各種シンナー類の製造及び販売を主たる事業としております。

事業の系統図は次のとおりであります。



### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	2020年3月31日現在
			平均年間給与(千円)
185 (21)	40.4	15.8	7,127

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(嘱託、パートタイマー及びアルバイト)の年間平均雇用人員であります。  
 4 臨時雇用者には、派遣社員を含んでおりません。  
 5 当社は、シンナー製造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### (2) 労働組合の状況

当社に労働組合はありませんが労使関係は円滑に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、品質の向上に努め安定供給の責を果し、お客様の満足が得られる品質の確保と納期を遵守して製品の品質向上を目指します。なお、経営の基本方針としては次のとおりであります。

差別化できる新製品の開発、生産性の向上、販売体制の強化を図り、強固な経営基盤を確立します。

リサイクルによって資源の有効活用と環境に重視して社会に貢献できる企業を目指します。

業容拡大と収益重視した経営によって、株主の期待に応えます。

お客様の満足を得るために、信頼性の高い生産管理、高度な品質管理体制の確立に総力を挙げて行います。

一人一人がまたはグループで、課題を謙虚に学び、考え、評価し、迅速に改善します。

#### (2) 経営環境

##### 企業構造

当社は有機溶剤のブレンド(シンナー)を専門とするメーカーとして、ここ数年来高いシェアを維持し続けております。

製品である混合溶剤は、塗料の他、インキの希釈剤や洗浄液として使用されるものであり、各種溶剤の配合により製造されております。

##### 事業を行う市場の環境

当社は1952年(昭和27年)創業以来、有機溶剤専門メーカーとして歩み続け、同時にその用途開発にも注力。塗料業界、印刷業界、自動車業界、化学工業界、医薬品業界など幅広い産業分野でご活用いただき、高い信頼をいただいております。

当社の製品数は約32,000種類、出荷数量は約161,000t/年と圧倒的な実績を誇っています。これは、お客様の用途に対応して品質追求とカスタマイズを積み重ね、多品種少量生産を基軸とした生産システムを構築しております。

##### 競合他社との競争優位性

- ・システム化された受注生産によりスピーディーな納品を確立しております。
- ・全国に約1,000社の販売代理店をもち、業界随一の規模を誇っております。
- ・完全コンピュータ化による、統轄的なコントロールシステムを構築しております。

##### 主要製品

当社が手がける製品は、印刷インキのために使用される他、塗料・塗装向け単一溶剤類、単一溶剤類がもっとも受注額が多く約48%を占め、それに印刷用溶剤類、特殊シンナー類が続いております。

##### サービスの内容

近年、塗料希釈剤、洗浄剤、剥離剤などは、塗料及び素材の多様化、環境対応性、性能、安全性、リサイクル性などの多岐多様な要望が求められております。

当社ではお客様のご要望に応えられる製品を個別に研究開発、製造(オーダーメイド)し、現在では約32,000種類の膨大な製品情報をデータベース管理し、石油缶1缶からでも、受注生産・即納できる体制を整えております。

OEM(相手先商標製造)による製品供給も行っております。

##### 顧客基盤及び販売網

すぐれた製品づくりを最優先させ、販売はすべて代理店に任せる販売スタイルをとっております。

その方針は業界随一を誇る、全国にきめ細かな販売ネットワークを構築し、現在全国に約1,000社の販売代理店網を形成しております。これら広範な代理店組織は単に製品の供給を行うだけでなく、お客様のニーズを的確に把握し、その情報をフィードバックし当社の製品やサービス活動に反映していくという、大切な役割も担っております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

新型コロナウイルスによる景気減速や原油・ナフサの市況によって会社の業績が大きく影響されますが、既存分野での新規需要の獲得、剥離剤やエタノール関連製品、更には新しい溶剤のマーケットの開拓など販売活動に全力を傾注するとともに、生産、物流面の合理化を押し進め業績の振れを緩和させます。また、環境と生産性を重視して越谷、兵庫工場に設備投資を計画的に実施します。

(4) 会社の対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、地政学リスクによる原油価格の変動、為替変動、不安定な海外経済の下振れ懸念、運送費の上昇等、更には新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞や外出自粛による個人消費の減少等と、当社を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況で推移するものと思われま

す。当社は、以下に掲げる項目を重点的な経営課題として売上拡大と収益性の向上に取り組んでまいります。

シェア拡大

新製品の拡販に注力するとともに、新規需要先の開拓に努めてまいります。

新規事業の育成

剥離剤等の新規事業や、新型コロナウイルスの感染症に関係するエタノール関連製品につきましては、今まで培ってきたノウハウと企業財産を基盤に新たなフィールドへの進出を目指してまいります。

人材の育成

企業の競争力の源泉はヒトにあるとの認識の下、セミナー等に積極的に参加し、社員一人一人の能力を伸ばしてまいります。

財務体質の強化

経営資源の効率的な活用、販売費及び一般管理費の抑制に努め、設備投資については営業キャッシュ・フローの範囲内にて行うようにキャッシュ・フローの管理を徹底し、財務体質の強化を図ってまいります。

(5) 目標とする経営指標

当社は、収益力の向上と財務体質の強化を経営目標の中心として重視しております。収益機会の増加とともに生産、物流面の合理化を推進して、売上高及び経常利益をさらに高めてまいりたいと考えております。

経常利益の水準としては、売上高経常利益率5.0%程度を目指しております。

## 2 【事業等のリスク】

当社は「リスク管理方針」を定め、経営的な観点からリスクの見直し対応ができる仕組みを整備するとともに、内部監査機能として内部統制担当部門である経営企画室が計画的にリスク内容の検証も合わせて行っております。当事業年度におきましては、経営企画室が現時点において発生する可能性のあるリスク項目を再度見直し、各部門のモニタリング結果を踏まえて、経営会議において審議し、リスク項目の見直し及びリスクに対する対応を決定しております。

個々のリスクにつきましては、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 原材料市況等の影響について

当社は、主原料が石油化学製品であるため、中東地域の地政学リスクや海外経済の動向により、原材料の調達価格が影響を受けることになります。

原油価格の予期せぬ異常な変動等から当社の財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

当該リスクの対応として、主要な原材料はリスク管理の観点からもできる限り複数の取引先から購入を行っております。

### (2) 法的規制等について

当社は、有機溶剤等の各種化学物質を取り扱っております。

消防法、毒劇法、その他の環境関連の法令改正にともなう規制強化等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応として、当社は、法令遵守やセミナー等に積極的に参加し、日頃から注力しております。

### (3) 疫病・災害・事故等について

当社は、疫病・地震・台風といった自然災害及び火災・爆発等の事故が発生した場合、当社の事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応として、生産拠点を東日本に越谷工場、西日本に兵庫工場と二カ所に分散配置し補完機能をもたせております。また、基幹システムに関しても、越谷工場にメインサーバー、兵庫工場にバックアップサーバーを配置し、リスクの分散を行っております。

さらに防火管理体制に関しても、自衛消防による防災訓練を定期的に行う等災害対策を実施しております。

### (4) 品質問題

当社は、製品について品質の向上に努め安定供給の責を果たし、品質の確保と納期を遵守しておりますが予期せぬ事情により製造物賠償責任につながるような大きな品質問題が発生した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応として、当社は必要な保険に加入しております。

### (5) 与信管理について

当社は、不良債権の発生防止に努めておりますが、取引先の倒産により貸倒損失が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの対応として、当社は取引先の信用度合による与信限度枠を設定し、与信管理支援システムを導入しております。また、日頃の営業活動においても、与信情報の収集に努力しております。

### (6) 新型コロナウイルス感染症について

当社は、新型コロナウイルス感染症に対して、景気減速による出荷数量の減少や社員の感染により、当社の事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応として、出荷数量の減少に関しましては、全般的に落ち込みが予想されますが、エタノール関連製品の出荷増により、一部補完されるものと考えます。

従業員の感染に関しましては、テレワークや時差出勤を推進することにより、感染リスクを低下させております。

また、生産拠点を東日本に越谷工場、西日本に兵庫工場と二カ所に分散配置し補完機能をもたせており、リスクの分散を行っております。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得の改善が続き、景気は緩やかな回復基調に推移しましたが、米中貿易摩擦による海外経済の不確実性に加え、新型コロナウイルスの感染症による国内外経済に与える影響など、先行き不透明な状況が続いております。

当社が主として関連する塗料業界におきましては、こうした経済環境のもと、生産、出荷数量は、ともに前年同期実績に比べ減少となりました。

このような情勢のもとで当社は、有機溶剤専門メーカーとして新規ユーザーの開拓を中心に販売拡大を図りましたが、製品については生産数量161,488トン、出荷数量161,326トンと、それぞれ2.2%の減少となりました。

当事業年度の業績といたしましては、売上高は本年3月にはエタノール関連製品の出荷が増加しましたが、消費税増税や昨年9月、10月の自然災害等の影響により年間出荷数量が減少したことに加えて、国内の原油・ナフサ市況が前年に比べて低水準で推移したことにより販売単価が下落したため、280億63百万円と前年同期比5.1%の減収になりました。

主な品目別の売上高は、ラッカーシンナー類が7億2百万円で前年同期比2.6%減、合成樹脂塗料用シンナー類が5億88百万円で前年同期比1.4%減、洗浄用シンナー類が18億30百万円で前年同期比1.6%減、印刷用溶剤類が48億32百万円で前年同期比4.4%減、特殊シンナー類が31億73百万円で前年同期比1.7%減、単一溶剤類が117億77百万円で前年同期比9.1%減、塗料・その他が17億70百万円で前年同期比19.0%増、単一溶剤を中心とした商品が33億88百万円で前年同期比7.6%減となりました。

利益面につきましては、運送費の上昇等がありましたが、原料市況に対応した効率的な原材料購入を引き続き推進した結果、営業利益は前年同期比57.1%増の15億38百万円、経常利益は前年同期比55.8%増の15億77百万円となり、当期純利益は前年同期比55.4%増の11億8百万円と、いずれも増益となりました。

当事業年度末における総資産は、206億6百万円(前事業年度末比10百万円減)となりました。

##### (流動資産)

当事業年度末における流動資産は、153億34百万円(前事業年度末比1億59百万円増)となりました。これは主に、現金及び預金の増加(同21億82百万円増)等があったものの、受取手形の減少(同2億5百万円減)、電子記録債権の減少(同4億33百万円減)及び売掛金の減少(同12億90百万円減)等があったことによるものであります。

##### (固定資産)

当事業年度末における固定資産は、52億72百万円(前事業年度末比1億69百万円減)となりました。これは主に建物の増加(同1億円増)、機械及び装置の増加(同1億34百万円増)等があったものの、減価償却費3億21百万円の計上等があったことによるものであります。

##### (流動負債)

当事業年度末における流動負債は、71億39百万円(前事業年度末比6億61百万円減)となりました。これは主に、未払金の増加(同1億60百万円増)、未払法人税等の増加(同1億82百万円増)及び未払消費税等の増加(1億87百万円増)等があったものの、支払手形の減少(同9億29百万円減)、買掛金の減少(同2億89百万円減)等があったことによるものであります。

##### (固定負債)

当事業年度末における固定負債は、5億9百万円(前事業年度末比2億28百万円減)となりました。これは主に、長期借入金の減少(同1億63百万円減)等があったことによるものであります。

##### (純資産)

当事業年度末における純資産は、129億57百万円(前事業年度末比8億80百万円増)となりました。これは主に、利益剰余金の増加(同9億71百万円増)等があったことによるものであります。

### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年同期に比べて21億82百万円増加し、37億17百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、26億68百万円(前年同期は3億80百万円の収入)となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上16億7百万円、減価償却費3億21百万円、売上債権の減少19億29百万円及び未払債務の増加2億43百万円等があったものの、仕入債務の減少12億19百万円、法人税等の支払額3億21百万円等があったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、1億円(前年同期は6億45百万円の支出)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出62百万円、有形固定資産の取得による支出2億67百万円、保険積立金の積立による支出75百万円等があったものの、保険積立金の解約による収入2億63百万円等があったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、3億85百万円(前年同期は88百万円の収入)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1億78百万円、配当金の支払額1億37百万円等があったことによるものであります。

### 生産、受注及び販売の実績

当社は、シンナー製造業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

なお、セグメントについての詳細は、「第5 経理の状況 (セグメント情報等)」をご覧ください。

#### a 生産実績

当事業年度における生産実績については、単一セグメントのため品目別に記載しております。

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
ラッカーシンナー類	656,724	5.2
合成樹脂塗料用シンナー類	598,325	1.4
洗浄用シンナー類	1,790,632	2.1
印刷用溶剤類	4,841,975	4.4
特殊シンナー類	3,208,999	1.5
単一溶剤類	11,756,291	9.1
塗料・その他	1,951,677	19.1
合計	24,804,626	4.7

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

b 受注実績

当事業年度における受注実績については、単一セグメントのため品目別に記載しております。

品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ラッカーシンナー類	703,070	2.7	7,870	9.2
合成樹脂塗料用シンナー類	589,420	1.3	5,011	12.6
洗浄用シンナー類	1,830,080	2.1	36,169	0.7
印刷用溶剤類	4,826,812	4.7	17,205	24.2
特殊シンナー類	3,171,887	1.9	57,509	2.9
単一溶剤類	11,781,408	9.2	122,790	3.1
塗料・その他	1,801,460	20.5	61,843	103.3
合計	24,704,141	4.8	308,400	10.3

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

c 販売実績

当事業年度における販売実績については、単一セグメントのため品目別に記載しております。

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
製品		
ラッカーシンナー類	702,405	2.6
合成樹脂塗料用シンナー類	588,859	1.4
洗浄用シンナー類	1,830,325	1.6
印刷用溶剤類	4,832,303	4.4
特殊シンナー類	3,173,633	1.7
単一溶剤類	11,777,762	9.1
塗料・その他	1,770,033	19.0
小計	24,675,322	4.8
商品		
単一溶剤	3,059,939	8.9
その他商品	328,398	5.8
小計	3,388,337	7.6
合計	28,063,660	5.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東洋インキ(株)	6,364,571	21.5	5,836,646	20.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の相手先、東洋インキ(株)には、東洋インキ北海道(株)、東洋インキ東北(株)、東洋インキ中四国(株)、東洋インキ九州(株)等の販売高を含んでおります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

経営成績

(売上高)

当事業年度における売上高は、剥離剤及び本年3月には新型コロナウイルスに関連してエタノール関連製品の出荷が増加しましたが、消費税増税や昨年9月、10月の自然災害等の影響により年間出荷数量が減少したことに加えて、国内の原油・ナフサ市況が前年に比べて低水準で推移したことにより販売単価が下落したため、280億63百万円(前事業年度比15億15百万円減)となりました。

(売上原価・販売費及び一般管理費)

売上原価は、原料市況が第1四半期、第2四半期に原油・ナフサ市況が低水準で推移し、効率的な原材料購入の推進した結果、229億95百万円(前事業年度比23億93百万円減)となりました。販売費及び一般管理費は、運送費の上昇、役員退職慰労金の支出等から35億29百万円(前事業年度比3億18百万円増)となりました。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は15億38百万円(前事業年度比5億59百万円増)となりました。

(営業外損益)

営業外損益は、39百万円のプラス(前事業年度は、33百万円のプラス)となりました。受取利息及び配当金から、支払利息、手形売却損及び社債利息を差し引いた金融収支は、11百万円のプラス(前事業年度は、8百万円のプラス)となっております。

(経常利益)

上記の結果、経常利益は15億77百万円(前事業年度比5億64百万円増)となりました。

(特別損益)

特別損益は、投資有価証券売却益28百万円の計上により29百万円のプラス(前事業年度は、1百万円のマイナス)となりました。

(税引前当期純利益及び当期純利益)

この結果、税引前当期純利益は、16億7百万円(前事業年度比5億95百万円増)となりました。税金費用を差し引いた当期純利益は、11億8百万円(前事業年度比3億95百万円増)となっております。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、出荷数量は新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞により影響を受け、販売単価は原料市況に影響を受けます。利益面につきましては、中東の地政学リスクによる原油価格の変動、為替変動、運送費の上昇等、更には海外景気に起因する需給関係により影響を受けます。

目標とする経営指標として、売上高経常利益率5.6%となり、期初目標とした売上高経常利益率5.0%を上回る結果となりました。引き続き、目標数値の達成を目指します。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金は、主に製品製造に使用する原材料の調達及び販売商品の購入に費やされており、その他人件費、販売のための運賃等、製造経費や販売費及び一般管理費に計上される費目に対しても同様に費消されております。

さらに、設備投資資金は、生産力増強を目的とした生産設備の新規取得、それらを管理するシステムの整備等に支出されております。

これらの必要資金は、利益の計上、減価償却費等により生み出される内部資金により賄うことを基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの資金調達にて対応しております。

当事業年度においては、越谷工場及び兵庫工場のシンナー製造設備等に対して4億18百万円の設備投資を実施いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた資金繰り等については、予定されている資金支出に対して十分に余裕をもって手許現預金を確保しながら、資金的にも安定した経営に努めております。

### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前年同期に比べて21億82百万円増加し、37億17百万円となりました。キャッシュ・フローの分析につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。キャッシュ・フロー関連指標のトレンドを示しますと下記のとおりであります。

	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	58.6	62.9
時価ベースの自己資本比率(%)	29.5	28.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	174.7	15.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	72.7	720.5

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。  
2 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。  
3 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

#### a 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要な貸倒引当金を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、追加の引当が必要となる可能性があります。

#### b 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### c 退職給付債務及び退職給付費用

当社は、確定給付制度を採用しております。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、昇給率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### d 固定資産の減損

当社は、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループがある場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### 技術供与契約

当社は、台湾の大動化成股分有限公司に対してシンナー製造に関する技術供与を行う契約を1996年4月1日に締結しております。

#### 5 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動は、顧客に信頼される『製品』を開発することに加え、既製品の研究改良(品質・安全・性能・環境)を行っております。特に環境対策や作業者に対する安全性、危険性をテーマに溶剤の見地から、改善・開発、及び溶剤のリサイクル化等において努力しております。

当事業年度において当社が支出した研究開発費の総額は、94百万円であります。研究開発活動の内容を示すと次のとおりであります。

- (1) 現在、様々な洗浄剤がありますが、その目的・用途に合わせ、最善の製品を提案・提供すると共にリサイクル化を推進し、リサイクル溶剤を有効活用できるように考慮し開発を行っております。既に多数のユーザーより支持を受け、実績ともに効果が現れております。
- (2) 大気汚染防止法やPRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)に鑑み、環境汚染影響のより少ない溶剤を開発するとともに、有害物の大気中への排出を少なくする使用方法の選定や処理設備の検証を行い、お客様に提案できるよう活動を進めております。  
更にその一環として、鉛等の有害物を含む塗料の剥離作業について、その粉じん対策が厳格に求められる中、構造物用塗膜剥離剤を開発し、実績をあげております。
- (3) より高度な品質を確保するための設備の検証や生産技術の確立、また有機溶剤の枠にとらわれない事業分野展開の助けとして、生産設備の開発を進めております。なかでも電子材料用途向けの溶剤供給を目指して、生産面と管理面の技術開発を進めております。  
また、越谷工場での樹脂溶解関連における実務的な生産技術の確立、及び高効率生産設備開発に取り組んでおります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資については、生産性の合理化等に向けて設備の新設・改修に設備投資をした結果、当事業年度の設備投資額は、418百万円となりました。

#### 2 【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他		合計
越谷工場 (埼玉県越谷市)	シンナー 製造設備	657,202	276,301	1,342,643 (24,033) [ 4,825 ]	60,128	56,471	2,392,747	80
兵庫工場 (兵庫県神崎郡 福崎町)	シンナー 製造設備	1,003,291	60,873	537,492 (29,737) [ 917 ]	16,715	14,953	1,633,327	50

- (注) 1 上記中の [ ] 内は賃借中のものであり、外数であります。  
2 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4 従業員数には嘱託、パートタイマー、アルバイトは含まれておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,760,000
計	11,760,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,592,000	4,592,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	4,592,000	4,592,000	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1995年10月19日(注)	450,000	4,592,000	297,000	729,000	400,280	666,880

(注) 有償の一般募集による増加

(入札による募集)

385,000株  
発行価格 1,320円  
資本組入額 660円

(入札によらない募集)

65,000株  
発行価格 1,470円  
資本組入額 660円



(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	12	41	16	-	453	529	-
所有株式数(単元)	-	5,869	236	10,623	5,703	-	23,483	45,914	600
所有株式数の割合(%)	-	12.78	0.51	23.14	12.42	-	51.15	100.00	-

(注) 自己株式 16,744株は、「個人その他」に 167単元、「単元未満株式の状況」に 44株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
坪井典明	東京都大田区	604	13.21
有限会社 坪井	東京都大田区南馬込2丁目24-28	556	12.16
ビービーエイチ フィデリティ ビューリタン フィデリティ シリーズ インタリシツク オポチユニティズ ファンド (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	411	8.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	234	5.11
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	169	3.69
大伸化学従業員持株会	東京都港区芝大門1丁目9-9	138	3.03
丸善石油化学株式会社	東京都中央区入船2丁目1-1	130	2.84
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイビーアールデイ アイエスジー エフイー - エイシー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	90	1.97
坪井宏造	東京都大田区	80	1.76
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	73	1.60
計	-	2,487	54.36

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,574,700	4,574	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	4,592,000	-	-
総株主の議決権	-	4,574	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 44株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大伸化学株式会社	東京都港区芝大門 1丁目9-9	16,700	-	16,700	0.36
計	-	16,700	-	16,700	0.36

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	24	34
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( )	-	-	-	-
保有自己株式数	16,744	-	16,744	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要施策のひとつとして位置付けており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

配当水準といたしましては、業績に対応した配当を行うことを基本としつつ、純資産配当率が市中の金利水準を上回ることを念頭におき、配当性向及び内部留保等を勘案して決定する方針をとっております。

また、2018年6月28日開催の定時株主総会決議により、会社法第459条第1項の規定に基づき、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日を基準日とし、それ以外にも基準日を定めて剰余金の配当を取締役会の決議によりすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の利益配分につきましては、上記基本方針に基づき業績等を勘案し、1株当たり30円の普通配当に特別配当7円を加えた期末配当37円を実施することといたしました。この結果、配当性向は15.3%、純資産配当率は1.4%となりました。

内部留保資金の資金用途につきましては、今後予想される業界内の競争激化に対応し、将来の事業展開に向けた財務体質及び経営基盤の強化に活用して事業の拡大に努めてまいり所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	169	37

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業経営の適法性及び効率性の確保並びに透明性の向上が最優先事項であるという認識に基づき、より望ましいコーポレート・ガバナンス確立のための取組みを強化いたします。

企業統治の体制

#### a 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### (a) 現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要

有価証券報告書提出日現在、当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成され、定例として3ヵ月に1回、その他必要に応じて随時開催されており、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、経営計画の進捗状況を遅滞なく把握し取締役の監督を行っております。

また監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、各監査役とも取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席して、経営状態及び取締役の業務執行に対する適時適正な監査を行っております。

さらに当社では、取締役会付議事項の事前協議、その他全社的事件を審議する会議体として常勤取締役、常勤監査役を構成員とした経営会議を定期的あるいは随時開催することにより、経営及び業務運営管理に関する重要執行方針について、効率的かつ迅速に審議対応しております。加えて執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化と効率化及び積極的な人材登用を行える体制を整備拡充しております。

##### (b) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は監査役制度を導入し、当社の事業内容に精通した社内取締役と他社での豊富な経験と知見を有した社外取締役で構成される取締役会と、独立した立場から監査機能を発揮する社外監査役を含む監査役会による体制が、当社にとってよりふさわしいコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

また、2019年6月27日開催の第67期定時株主総会において、社外取締役を新たに1名増員し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

#### b 内部統制システムの整備状況

当社は、内部管理体制を一層強化するために、牽制組織の整備を図っております。組織の形態といたしましては総務部、資材部、営業管理部、経営企画室等が事務統制、予算統制、適時開示等を行い各部門に対しても牽制機能を確保しております。また社内規程等につきましては、コンプライアンス体制の強化の一環として「企業行動指針」「社員・役員行動規範」を制定するとともに、不正行為等の早期発見のため「内部通報マニュアル」に基づく内部通報制度を導入しております。

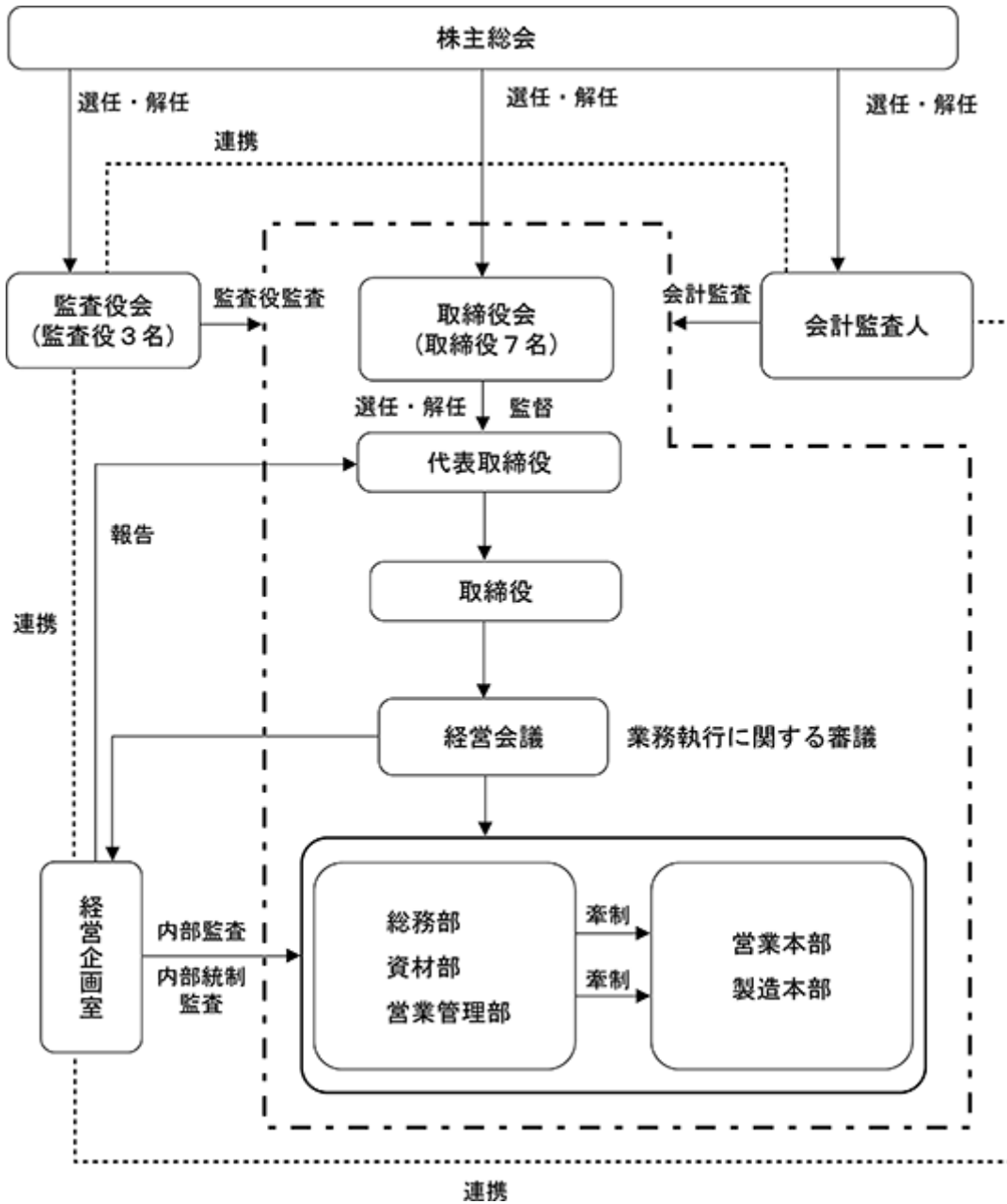
加えてリスク管理体制につきましては「リスク管理方針」を定め、リスクの見直し対応ができる仕組みを整備しております。さらに内部監査機能として内部統制担当部門である経営企画室等が計画的に監査を実施することによりコンプライアンス対応、リスク管理のモニタリングを行っております。重ねて金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制制度」に関して、社長直轄の経営企画室が内部統制システムの整備運用状況について評価を行い、代表取締役社長が「内部統制報告書」において財務報告に係る内部統制は有効である旨の意見を表明しております。

#### c リスク管理体制の整備状況

発生が予想される各種リスクにつきましては、主管部門を定め経営企画室が定期的、あるいは随時見直しを行い、経営会議において内容を検討し対応を決定しております。

#### d 責任限定契約

当社は、社外取締役の小川昌宏氏、新海寛彦氏、社外監査役の松井和則氏、近藤司氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。



## 取締役に関する事項

### a 取締役の定数

当社の取締役は、定款により10名以内と定められております。

### b 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い累積投票によらない旨を定款に定めております。

## 株主総会決議に関する事項

### a 取締役会で決議できる株主総会決議事項

#### (a) 自己株式の取得、剰余金の配当

当社は、2018年6月28日開催の定時株主総会決議により、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、自己株式の取得や剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

#### (b) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

### b 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	杉 浦 久 毅	1953年11月3日生	1976年4月 当社入社 1994年4月 当社名古屋営業所長 1997年4月 当社名古屋支店長 2001年6月 当社取締役営業本部長 兼第一営業部長就任 2002年4月 当社取締役営業本部長就任 2004年6月 当社常務取締役営業本部長就任 2009年6月 当社代表取締役社長就任 関東塗料工業組合理事就任(現任) 2019年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	62
代表取締役 社長	堀 越 進	1960年6月12日生	1983年3月 当社入社 2007年4月 当社第二営業部副部長 2010年4月 当社第三営業部長 2011年4月 当社樹脂カッター事業部長 兼第三営業部長 2013年6月 当社執行役員樹脂カッター事業部長 兼第三営業部長 2016年6月 当社取締役樹脂カッター事業部長 兼第三営業部長就任 2019年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	21
常務取締役 製造本部長 兵庫工場長	小 林 進	1959年11月23日生	1982年3月 当社入社 2003年6月 当社兵庫工場長 2009年6月 当社執行役員兵庫工場長 2010年6月 当社執行役員製造本部副本部長 兼兵庫工場長 2013年6月 当社取締役製造本部副本部長 兼兵庫工場長就任 2019年6月 当社常務取締役製造本部長 兼兵庫工場長就任(現任)	(注) 3	23
常務取締役 営業本部長	遠 藤 次 郎	1960年2月5日生	1989年11月 当社入社 2007年4月 当社名古屋支店長 2009年6月 当社資材部長 2012年4月 当社インキ統括部長 2013年6月 当社執行役員インキ統括部長 2016年6月 当社取締役インキ統括部長就任 2019年6月 当社常務取締役営業本部長就任 (現任)	(注) 3	15
取締役	坪 田 法 幸	1964年6月11日生	1985年4月 当社入社 2009年6月 当社大阪支店長 2019年6月 当社取締役大阪支店長就任(現任)	(注) 3	9
取締役	小 川 昌 宏	1966年6月5日生	1997年4月 弁護士登録 2006年10月 小川昌宏法律事務所開設 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	新 海 寛 彦	1955年1月22日生	2019年1月 三菱商事株式会社退社 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	丸山 淳	1957年4月2日生	2004年3月 2004年4月 2015年6月	当社入社 当社経営企画室長 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	11
監査役	松井和則	1952年6月12日生	2008年7月 2015年6月	日本ポリエチレン製品工業連合会事務局長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	2
監査役	近藤 司	1953年8月31日生	2017年11月 2018年6月	株式会社クローバー退社 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						143

- (注) 1 取締役小川昌宏及び新海寛彦は、社外取締役であります。  
2 監査役松井和則及び近藤司は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 常勤監査役丸山淳及び監査役松井和則の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 監査役近藤司の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外取締役及び社外監査役

##### a 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は提出日(2020年6月29日)現在、社外取締役2名、社外監査役は2名を選任しております。

##### b 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係、その他の利害関係

社外取締役小川昌宏氏は、過去において当社との間で顧問契約を締結しておりましたが、報酬金額も僅少であり重要性はなく、当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役新海寛彦氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役松井和則氏は、当社の取引先である三菱化学株式会社の出身者であります。取引金額も僅少であり、かつ退職後の年数も相当期間経過しており、当社との特別な利害関係はありません。

社外監査役近藤司氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。

##### c 社外取締役及び社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役小川昌宏氏は、長年にわたり弁護士をされており、その職務を通じて培われた知識、経験等を活かして取締役会等において有益な発言をいただき、経営全般に貢献いただくことが期待されております。

社外取締役新海寛彦氏は、大手商社における豊富な経験と幅広い知見を有しており、その経歴等から当社の経営全般に貢献いただくことが期待されております。

社外監査役松井和則氏は、大手化学会社において活躍されるなど上場企業経営に関する知見を有しており、取締役会等の重要な会議において当社に対して有益な指摘・助言を行い充分な監査機能を発揮することが期待されております。なお、同氏は有価証券報告書提出日現在において当社株式2,000株を保有しております。

社外監査役近藤司氏は、他社において経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、取締役会等の重要な会議において当社に対して有益な指摘・助言を行い充分な監査機能を発揮することが期待されております。

また、社外取締役の小川昌宏氏及び新海寛彦氏の2名のみを、独立役員として東京証券取引所に届け出ておりますが、社外監査役の2名も、いずれも取引所制定の有価証券上場規程による独立役員の要件を満たしており、社外監査役としての独立性は確保されております。

##### d 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社におきましては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては会社法及び東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

e 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役及び社外監査役の選任に当たりましては、当該監査役の過去及び現在の経歴を考慮するとともに、人格、識見等を含めて総合的に判断して決定したものです。

f 社外取締役及び社外監査役による監督又は内部監査、監査役監査及び会計監査人との相互連携

当社の社外取締役は、取締役会等においてガバナンス機能を意識した独立性を持った意見表明を行っております。また、当社の社外監査役による監査役監査は、独立性を持った中立的視点から、取締役会及び経営会議その他の重要な会議における取締役の職務執行等に対する意見表明のほか、内部監査部門である経営企画室との連携のもと、会計監査人とも情報を共有し実施されております。

g 執行役員制度の導入

当社では、業務執行の迅速化と効率化及び積極的な人材の登用を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下のとおりであります。

執行役員名古屋支店長

安藤 勝

執行役員樹脂カット事業部長兼第二営業部長

内田 光則

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a 監査役監査の組織及び人員及び手続

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名（社外監査役2名）で構成されております。常勤監査役の丸山淳氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b 監査役及び監査役会の活動状況

(a) 監査役会等の開催頻度及び個々の監査役の出席状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち四半期ごとに開催されるほか、必要に応じて適宜開催されます。当事業年度においては合計6回開催し、1回当たりの審議議案数は決議・報告を含め平均7件、所要時間は2時間程度でした。また、監査役の出席率は100%でした。

(b) 監査役等の活動状況

監査役は、期初に開催した監査役会において決定した監査計画に従い、それぞれの役割に応じた活動をしております。

監査計画に定めた活動は以下のとおりであります。

イ 全ての監査役に共通したもの

- ・開催されたすべての取締役会に出席し、議事運営、決議内容を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。
- ・主要な事業所へ赴き、財産状況並びに業務の執行状況を調査確認しております。また、必要に応じて各部門で主催される会議に出席して意見表明を行っております。
- ・取締役との間で定期的に会合を持ち、取締役の職務の執行状況について随時確認をしております。
- ・会計監査人から、期初に会計監査の年度計画の説明を受け、監査重点項目等を確認し、その履行状況も含めて期末時に監査結果の報告を受けております。また、会計監査人の監査結果報告等を踏まえ、会計監査人の評価をしております。

ロ 常勤監査役に共通したもの

- ・取締役会のほか、経営会議、部門で主催される重要な会議である営業本部会議及び製造本部会議に全て出席し、意見表明を行っております。
- ・全ての拠点へ赴き、財産状況、業務の執行状況の確認を含め、業務監査を実施しております。特に期末においては、製造部門の実地棚卸に立会っております。
- ・決裁申請書等の重要な決済書類等を閲覧し、職務執行状況を確認しております。
- ・内部統制システムの整備運用状況の監視・検証を主眼として、内部監査部門の実施した内部統制監査に立会い、監査の実施状況を確認しております。
- ・会計監査人から四半期毎に、監査の実施状況の報告を求め、内容について必要に応じて確認をしております。
- ・内部通報窓口の総括部門から随時報告を受け、対応状況について把握、助言をしております。
- ・監査役会議長として、監査計画の起案、実行状況の管理、結果を取りまとめをしております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の組織である経営企画室の3名が、会社法及び金融商品取引法上の内部統制を含めた社内監査を担当しております。

監査役と内部監査を担当する経営企画室は、期中監査計画の内容について事前に打合せを行い、それぞれ合意した事項について監査を実施しており、結果についても適宜情報交換をしております。

また監査役は、会計監査人である應和監査法人との間で、取締役の職務執行状況に関する意見交換や、期中に実施した業務監査の状況についての説明等の打合せを期中2回以上実施するなど効果的な連携により、業務全般に対して厳格な監査を行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

應和監査法人

b 継続監査期間

11年間

c 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 澤田 昌輝

指定社員 業務執行社員 土居 靖明

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

会計士試験合格者等 3名

その他 2名

e 会計監査人の選定方針と理由

(a) 会計監査人の選定方針と理由

当社監査役会が應和監査法人を会計監査人として選定した理由は、当社監査役会の監査法人選定基準に照らし、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

(b) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき、当該監査法人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の評価に関して、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

監査報酬の内容等

a 公認会計士等に関する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,000	-	18,000	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の額、またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、下記の内容のとおり、「役員報酬の決定に関する基本方針」を策定し取締役会において決議しております。また取締役会は、過去の支給実績、同業種他社及び同業種同規模他社の報酬等を勘案し、この方針に従って役員報酬の構成及びその総額を決定しております。

##### a 報酬制度の目的

企業価値の増大を担う優秀な経営者を確保するため、透明性、公正性の高い報酬決定プロセスの確保を目的としております。

##### b 報酬水準

報酬水準は、同業種他社及び同業種同規模他社に比べ報酬としての競争力を維持できるような水準を目指し、経済情勢や当社業績、他社水準等を踏まえて見直しを行っております。

##### c 役員報酬の構成

役員報酬は取締役、監査役別の体系とし、固定報酬である基本報酬及び退職慰労金、短期の業績連動的な意味合いを持つ役員賞与で構成されております。

##### d 役員報酬決定の手続き

###### (a) 取締役

取締役の基本報酬は、株主総会の決議により定められた取締役報酬総額の限度内において、各人の職責、経験、能力、実績等を考慮の上、取締役会から委任を受けた代表取締役が社外取締役と協議の上決定しております。なお、当事業年度の取締役報酬については、2019年6月27日に代表取締役が社外取締役と協議の上決定しております。

取締役への退職慰労金の支給については、株主総会の決議により取締役会に支給の時期、内容について委ねられ、退職慰労金について定めた規程に基づき、各取締役が歴任した役位別在任年数、役位別係数等から計算した基準額及び在任中の功績を考慮し決定しております。

取締役への役員賞与は、原則的には会社が期初に公表した経常利益目標を実績数値が上回った場合に、売上高の目標達成状況、その他定性要因を考慮して取締役への支給の可否、支給総額が株主総会で決議され、社外取締役及び社外監査役の出席する取締役会において個別に支給額を決定しております。

###### (b) 監査役

監査役の基本報酬は、株主総会の決議により定められた監査役報酬総額の限度内において、各人の職責、経験、能力、実績等を考慮の上、代表取締役が支給総額及び個別支給額を監査役会に提示し、監査役の協議の上決定しております。なお、当事業年度の監査役報酬については、2019年6月27日に監査役の協議の上決定しております。

監査役への退職慰労金の支給については、株主総会の決議により取締役会に支給の時期、内容について委ねられ、退職慰労金について定めた規程に基づき、各監査役が歴任した役位別在任年数、役位別係数等から計算した基準額及び在任中の功績を考慮し、監査役の協議の上決定しております。

監査役への役員賞与は、監査役への支給の可否、支給総額が株主総会で決議され、監査役の協議の上個別に支給額を決定しております。

###### (c) 報酬限度額

2015年6月26日開催の第63期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額250,000千円以内（社外取締役20,000千円以内を含む。なお、使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まない。）と決議し、監査役の報酬限度額は、年額40,000千円以内と決議しております。

また、2011年6月29日開催の第59期定時株主総会において、上記の取締役報酬額とは別枠として、常勤取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等は、年額15,000千円以内と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	403,170	158,820	201,350	43,000	8
監査役 (社外監査役を除く。)	21,100	15,900	2,200	3,000	1
社外役員	22,750	18,000	750	4,000	4

- (注) 1 上記の退職慰労金は、当事業年度の引当金繰入額、取締役(社外取締役を除く) 8名に対して14,150千円、監査役(社外監査役を除く) 1名に対して2,200千円、社外役員 4名に対して750千円を含んでおります。
- 2 上記の賞与は、当事業年度の役員賞与に対する引当金繰入額、取締役(社外取締役を除く) 5名に対して43,000千円、監査役(社外監査役を除く) 1名に対して3,000千円、社外役員 4名に対して4,000千円を含んでおります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する投資株式について、以下の要件を満たす投資株式については、純投資目的である投資株式とは区分して、純投資目的以外の目的である投資株式として保有していく方針です。

- a 事業戦略上のメリットの享受などがはかられ、当社の企業価値の向上に資すると判断される企業の株式であること。
- b 長期的・安定的な取引関係を有し、取引関係の維持・強化のために株式保有が必要と考えられる合理的な理由があること。
- c 保有リスクとリターンなどを考慮し、経済合理性があること。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有の合理性については、相手先企業との取引状況、株価、配当などの状況を確認し、事業戦略上のメリット、取引関係の維持・強化、経済合理性といった保有方針に従い、政策保有の可否について2020年6月26日開催の取締役会において検証を行っております。

- b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	44,409
非上場株式以外の株式	12	237,733

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	4	62,698	売上高及び利益において重要度が高く、各社との営業上の協力関係を維持・強化するための取得。 持株会による買付のための取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	3	36,196

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
KHネオケム(株)	43,400	43,400	主要原材料の供給元として、仕入高及び安定供給において重要度が高く、同社との仕入取引上の協力関係を維持・強化するため。	有
	69,006	120,521		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,766	8,766	有利な金利で機動的な資金調達を実現するために重要度が高く、取引金融機関として取引関係を維持・強化するため。	無
	25,438	34,538		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	56,980	56,980	有利な金利で機動的な資金調達を実現するために重要度が高く、取引金融機関との取引関係を維持・強化するため。	無
	24,957	32,307		
DIC(株)	10,000	-	各種インキ向け有機溶剤の販売先として、売上高及び利益において重要度が高く、同社との営業上の協力関係を維持・強化するために新規取得いたしました。	無
	22,650	-		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,258	6,258	有利な金利で機動的な資金調達を実現するために重要度が高く、取引金融機関として取引関係を維持・強化するため。	無
	19,787	25,995		
東洋インキSCホールディングス(株)	10,000	-	各種インキ向け有機溶剤の販売先として、売上高及び利益において重要度が高く、同社との営業上の協力関係を維持・強化するために新規取得いたしました。	無
	19,330	-		
コマニー(株)	16,900	29,556	各種塗料向け有機溶剤の販売先のユーザーとして、営業上の協力関係を維持・強化するため保有しており、持株会による買付を行っていましたが、一部売却いたしました。	無
	18,302	37,448		
オーウエル(株)	20,000	20,000	各種塗料向け有機溶剤の販売先として、売上高及び利益において重要度が高く、同社との営業上の協力関係を維持・強化するため。	有
	11,620	14,120		
住友化学(株)	25,750	25,750	主要原材料の供給元として、仕入高及び安定供給において重要度が高く、同社との仕入取引上の協力関係を維持・強化するため。	無
	8,420	13,724		
サカティンクス(株)	10,000	-	各種インキ向け有機溶剤の販売先として、売上高及び利益において重要度が高く、同社との営業上の協力関係を維持・強化するために新規取得いたしました。	無
	8,410	-		
(株)稲葉製作所	6,000	6,000	各種塗料向け有機溶剤の販売先のユーザーとして、営業上の協力関係を維持・強化するため。	無
	6,852	8,262		
(株)りそなホールディングス	8,600	8,600	有利な金利で機動的な資金調達を実現するために重要度が高く、取引金融機関として取引関係を維持・強化するため。	無
	2,958	4,239		
日立建機(株)	-	6,473	営業上の協力関係を維持・強化するため保有していましたが、売却いたしました。	無
	-	18,402		
大成ラミック(株)	-	100	営業上の協力関係を維持・強化するため保有していましたが、売却いたしました。	無
	-	283		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、2020年3月31日を基準として、相手先企業との取引状況、株価、配当などの状況を確認し、政策保有の方針と照らし合わせ、政策保有の可否について取締役会により検証しております。
- 2 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、グループ企業である(株)三井住友銀行が当社株式を保有しております。
- 3 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、グループ企業である(株)三菱UFJ銀行が当社株式を保有しております。
- 4 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、グループ企業である三井住友信託銀行(株)が当社株式を保有しております。
- 5 住友化学(株)は当社株式を保有しておりませんが、グループ企業である住友商事ケミカル(株)が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。



保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式以外の株式	-	-	1	13,836

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	120	6,817	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、應和監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準、ディスクロージャー制度に関する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,289,154	4,471,724
受取手形	1, 3 2,351,192	1 2,146,087
電子記録債権	3 2,096,177	1,662,646
売掛金	7,434,929	6,144,093
商品及び製品	158,497	150,526
原材料及び貯蔵品	682,660	627,993
前払費用	20,232	19,540
預け金	1 40,178	1 40,970
未収入金	107,316	78,426
その他	2	4
貸倒引当金	5,847	7,972
流動資産合計	15,174,495	15,334,042
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 2,642,815	2 2,743,689
減価償却累計額	1,773,191	1,826,163
建物(純額)	869,624	917,526
構築物	3,204,641	3,245,413
減価償却累計額	2,299,625	2,392,144
構築物(純額)	905,015	853,268
機械及び装置	2,966,290	3,100,578
減価償却累計額	2,705,116	2,779,498
機械及び装置(純額)	261,173	321,080
車両運搬具	207,762	198,054
減価償却累計額	149,169	147,587
車両運搬具(純額)	58,592	50,466
工具、器具及び備品	849,614	894,866
減価償却累計額	770,845	810,096
工具、器具及び備品(純額)	78,769	84,769
土地	2 1,880,406	2 1,880,406
建設仮勘定	500	30,200
有形固定資産合計	4,054,082	4,137,719
無形固定資産		
借地権	25,357	25,357
ソフトウェア	29,055	39,509
その他	7,614	7,385
無形固定資産合計	62,027	72,252

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	368,066	282,142
出資金	95	95
従業員に対する長期貸付金	35,480	32,820
破産更生債権等	8,751	474
長期前払費用	26,789	19,718
前払年金費用	21,829	-
繰延税金資産	65,756	102,759
差入保証金	107,903	106,024
保険積立金	693,797	508,082
会員権	26,522	31,322
貸倒引当金	28,583	20,487
投資その他の資産合計	1,326,407	1,062,952
固定資産合計	5,442,518	5,272,924
資産合計	20,617,013	20,606,966
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	<sup>3</sup> 2,655,147	1,725,479
買掛金	4,226,215	3,936,727
1年内償還予定の社債	70,000	-
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2</sup> 178,600	<sup>2</sup> 163,600
未払金	265,586	426,206
未払費用	50,414	75,202
未払法人税等	168,190	350,517
未払消費税等	4,866	192,771
預り金	38,948	70,367
前受収益	1,827	1,861
賞与引当金	140,500	145,830
役員賞与引当金	-	50,000
その他	1,039	815
流動負債合計	7,801,336	7,139,379
<b>固定負債</b>		
長期借入金	<sup>2</sup> 416,200	<sup>2</sup> 252,600
退職給付引当金	130,501	142,259
役員退職慰労引当金	177,175	100,675
その他	14,200	14,200
固定負債合計	738,076	509,734
負債合計	8,539,412	7,649,114

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	729,000	729,000
資本剰余金		
資本準備金	666,880	666,880
その他資本剰余金	8,657	8,657
資本剰余金合計	675,537	675,537
利益剰余金		
利益準備金	86,245	86,245
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	50,581	47,257
別途積立金	3,075,000	3,175,000
繰越利益剰余金	7,390,617	8,265,096
利益剰余金合計	10,602,443	11,573,599
自己株式	12,407	12,442
株主資本合計	11,994,573	12,965,694
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83,026	7,842
評価・換算差額等合計	83,026	7,842
純資産合計	12,077,600	12,957,852
負債純資産合計	20,617,013	20,606,966

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	25,911,854	24,675,322
商品売上高	3,667,529	3,388,337
売上高合計	29,579,383	28,063,660
<b>売上原価</b>		
製品期首たな卸高	120,089	144,363
当期製品製造原価	1 22,034,126	1 19,878,300
合計	22,154,216	20,022,663
製品期末たな卸高	144,363	135,761
製品売上原価	22,009,852	19,886,902
商品期首たな卸高	17,388	14,134
当期商品仕入高	3,376,146	3,109,452
合計	3,393,535	3,123,586
商品期末たな卸高	14,134	14,765
商品売上原価	3,379,401	3,108,820
売上原価合計	25,389,254	22,995,722
<b>売上総利益</b>	4,190,129	5,067,937
<b>販売費及び一般管理費</b>		
運賃	1,751,852	1,779,260
貸倒引当金繰入額	411	1,911
役員報酬	207,360	192,720
従業員給料及び手当	368,118	383,114
賞与	72,814	119,899
賞与引当金繰入額	45,747	47,680
役員賞与引当金繰入額	-	50,000
退職給付費用	55,303	37,043
役員退職慰労引当金繰入額	20,150	17,100
役員退職慰労金	500	187,200
法定福利及び厚生費	85,854	96,208
交際費	59,520	64,754
通信交通費	88,073	85,895
賃借料	154,588	152,182
減価償却費	40,023	34,688
その他	261,558	280,109
販売費及び一般管理費合計	1 3,211,055	1 3,529,769
<b>営業利益</b>	979,074	1,538,168

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	440	413
受取配当金	16,004	17,409
受取保険金	753	2,418
保険返戻金	2,073	10,033
その他	22,567	20,211
<b>営業外収益合計</b>	<b>41,840</b>	<b>50,486</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	3,441	2,976
手形売却損	3,028	2,233
社債利息	1,774	701
保険解約損	-	5,177
その他	-	73
<b>営業外費用合計</b>	<b>8,244</b>	<b>11,162</b>
<b>経常利益</b>	<b>1,012,670</b>	<b>1,577,492</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 1,633	2 1,354
投資有価証券売却益	-	28,905
<b>特別利益合計</b>	<b>1,633</b>	<b>30,260</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	3 313	3 121
固定資産除却損	4 2,760	4 601
<b>特別損失合計</b>	<b>3,073</b>	<b>722</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,011,229</b>	<b>1,607,030</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>344,697</b>	<b>495,806</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>46,614</b>	<b>2,809</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>298,082</b>	<b>498,616</b>
<b>当期純利益</b>	<b>713,147</b>	<b>1,108,414</b>



【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 材料費					
期首材料たな卸高		718,183		662,427	
当期材料仕入高		19,904,160		17,469,202	
計		20,622,343		18,131,629	
期末材料たな卸高		662,427		615,610	
当期材料費		19,959,916	90.6	17,516,018	88.1
2 労務費					
賃金		566,415		600,546	
賞与引当金繰入額		90,960		98,150	
退職給付費用		92,478		87,124	
その他労務費		312,287		429,012	
当期労務費		1,062,140	4.8	1,214,832	6.1
3 経費					
減価償却費		260,446		287,585	
荷造発送費		170,939		173,432	
その他経費		580,684		686,430	
当期経費		1,012,069	4.6	1,147,449	5.8
当期総製造費用		22,034,126	100.0	19,878,300	100.0
当期製品製造原価		22,034,126		19,878,300	

(注) 原価計算の方法は、実際原価計算による組別総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	729,000	666,880	8,657	675,537	86,245	54,140	2,975,000	6,911,168	10,026,554
当期変動額									
剰余金の配当								137,258	137,258
固定資産圧縮積立金の取崩						3,559		3,559	-
別途積立金の積立							100,000	100,000	-
当期純利益								713,147	713,147
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,559	100,000	479,448	575,888
当期末残高	729,000	666,880	8,657	675,537	86,245	50,581	3,075,000	7,390,617	10,602,443

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	12,406	11,418,686	111,914	11,530,600
当期変動額				
剰余金の配当		137,258		137,258
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
別途積立金の積立		-		-
当期純利益		713,147		713,147
自己株式の取得	1	1		1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			28,887	28,887
当期変動額合計	1	575,887	28,887	546,999
当期末残高	12,407	11,994,573	83,026	12,077,600

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	729,000	666,880	8,657	675,537	86,245	50,581	3,075,000	7,390,617	10,602,443
当期変動額									
剰余金の配当								137,258	137,258
固定資産圧縮積立金の取崩						3,323		3,323	-
別途積立金の積立							100,000	100,000	-
当期純利益								1,108,414	1,108,414
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,323	100,000	874,479	971,155
当期末残高	729,000	666,880	8,657	675,537	86,245	47,257	3,175,000	8,265,096	11,573,599

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	12,407	11,994,573	83,026	12,077,600
当期変動額				
剰余金の配当		137,258		137,258
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
別途積立金の積立		-		-
当期純利益		1,108,414		1,108,414
自己株式の取得	34	34		34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			90,869	90,869
当期変動額合計	34	971,121	90,869	880,251
当期末残高	12,442	12,965,694	7,842	12,957,852

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,011,229	1,607,030
減価償却費	299,329	321,133
退職給付引当金の増減額( は減少)	8,138	11,758
前払年金費用の増減額( は増加)	45,728	21,829
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	18,150	76,500
賞与引当金の増減額( は減少)	6,200	5,330
役員賞与引当金の増減額( は減少)	-	50,000
貸倒引当金の増減額( は減少)	411	5,971
受取利息及び受取配当金	16,445	17,823
支払利息及び社債利息	5,215	3,678
有形固定資産売却損益( は益)	1,320	1,233
有形固定資産除却損	1,445	556
投資有価証券売却損益( は益)	-	28,905
保険解約損益( は益)	507	4,771
売上債権の増減額( は増加)	1,012,675	1,929,472
たな卸資産の増減額( は増加)	37,060	62,637
預け金の増減額( は増加)	13,032	791
仕入債務の増減額( は減少)	210,092	1,219,156
未払債務の増減額( は減少)	19,671	243,262
その他の流動資産の増減額( は増加)	27,534	29,507
その他の投資等の増減額( は増加)	12,360	16,489
その他の流動負債の増減額( は減少)	10,562	28,352
その他の固定負債の増減額( は減少)	1,000	-
小計	654,394	2,975,884
利息及び配当金の受取額	16,445	17,823
利息の支払額	5,236	3,704
法人税等の支払額	285,069	321,048
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>380,533</b>	<b>2,668,955</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	1,200	62,698
投資有価証券の売却による収入	-	46,846
有形固定資産の取得による支出	608,729	267,686
有形固定資産の売却による収入	3,556	4,538
無形固定資産の取得による支出	6,682	7,519
貸付金の回収による収入	2,660	2,660
保険積立金の積立による支出	35,877	75,699
保険積立金の解約による収入	1,343	263,128
差入保証金の差入による支出	703	501
差入保証金の回収による収入	613	1,239
その他の投資等の増減額( は増加)	-	4,800
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>645,019</b>	<b>100,491</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	204,700	178,600
社債の償還による支出	70,000	70,000
自己株式の取得による支出	1	34
配当金の支払額	137,258	137,258
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>88,040</b>	<b>385,893</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額( は減少)</b>	<b>176,446</b>	<b>2,182,570</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,711,600	1,535,154
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,535,154	1 3,717,724

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却をしております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定率法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

##### (5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。



(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症が拡大した場合、景気減速による出荷数量の減少や社員の感染により、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

現状、出荷数量は全般的に落ち込みが予想されますが、エタノール関連製品の出荷数量の増加により、一部補完されるものと考え、会計上の見積りを実施しております。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当該見積りの結果に影響し、翌事業年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 債権流動化による譲渡残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	401,789千円	256,068千円
預け金	40,178千円	40,970千円

(注) 「預け金」は譲渡済売上債権のうち、債権買取会社への期末現在の必要留保金額であります。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	297,525千円	282,400千円
土地	538,758千円	538,758千円
計	836,283千円	821,158千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	76,800千円	76,800千円
長期借入金	175,600千円	98,800千円
計	252,400千円	175,600千円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	269,304千円	- 千円
電子記録債権	205,146千円	- 千円
支払手形	453,859千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	78,706千円	94,394千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	1,633千円	1,212千円
工具、器具及び備品	- 千円	142千円
計	1,633千円	1,354千円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
構築物	33千円	- 千円
車両運搬具	280千円	121千円
計	313千円	121千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	604千円	259千円
機械及び装置	841千円	296千円
車両運搬具	0千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
長期前払費用	-	15千円
固定資産撤去費用	1,314千円	29千円
計	2,760千円	601千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	4,592,000	-	-	4,592,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	16,719	1	-	16,720

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 1株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	137,258	30.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	137,258	30.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	4,592,000	-	-	4,592,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	16,720	24	-	16,744

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 24株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	137,258	30.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	169,284	37.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	2,289,154千円	4,471,724千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	754,000千円	754,000千円
現金及び現金同等物	1,535,154千円	3,717,724千円

(金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等からの借入及び社債の発行による方針です。なお、デリバティブ取引の利用は行っておりません。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って期日管理及び与信管理を行い、取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としています。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。社債の使途は設備投資資金であります。なお、資金調達に係る流動性リスクは、資金計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,289,154	2,289,154	-
(2) 受取手形	2,351,192	2,351,192	-
(3) 電子記録債権	2,096,177	2,096,177	-
(4) 売掛金	7,434,929	7,434,929	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	323,681	323,681	-
(6) 長期貸付金	35,480	35,480	-
資産計	14,530,614	14,530,614	-
(1) 支払手形	2,655,147	2,655,147	-
(2) 買掛金	4,226,215	4,226,215	-
(3) 社債	70,000	70,634	634
(4) 長期借入金	594,800	596,510	1,710
負債計	7,546,163	7,548,507	2,344

当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,471,724	4,471,724	-
(2) 受取手形	2,146,087	2,146,087	-
(3) 電子記録債権	1,662,646	1,662,646	-
(4) 売掛金	6,144,093	6,144,093	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	237,733	237,733	-
(6) 長期貸付金	32,820	32,820	-
資産計	14,695,105	14,695,105	-
(1) 支払手形	1,725,479	1,725,479	-
(2) 買掛金	3,936,727	3,936,727	-
(3) 社債	-	-	-
(4) 長期借入金	416,200	417,079	879
負債計	6,078,406	6,079,286	879

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (6) 長期貸付金  
長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 社債  
社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (4) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	44,385千円	44,409千円

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,289,154	-	-	-
受取手形	2,351,192	-	-	-
電子記録債権	2,096,177	-	-	-
売掛金	7,434,929	-	-	-
長期貸付金	2,660	10,640	12,660	9,520
合計	14,174,113	10,640	12,660	9,520

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,471,724	-	-	-
受取手形	2,146,087	-	-	-
電子記録債権	1,662,646	-	-	-
売掛金	6,144,093	-	-	-
長期貸付金	2,660	10,640	12,000	7,520
合計	14,427,212	10,640	12,000	7,520

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	70,000	-	-	-	-	-
長期借入金	178,600	163,600	122,600	110,000	20,000	-
合計	248,600	163,600	122,600	110,000	20,000	-

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	163,600	122,600	110,000	20,000	-	-
合計	163,600	122,600	110,000	20,000	-	-



(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

	区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	323,681	176,174	147,506
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		323,681	176,174	147,506

当事業年度(2020年3月31日)

	区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	152,575	121,030	31,545
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	85,157	99,901	14,744
合計		237,733	220,932	16,800

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	46,846	28,905	-
合計	46,846	28,905	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出企業年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,047,599	1,063,273
勤務費用	84,380	86,644
数理計算上の差異の発生額	5,562	305
退職給付の支払額	63,144	24,809
退職給付債務の期末残高	1,063,273	1,125,414

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	891,360	891,763
期待運用収益	6,685	6,688
数理計算上の差異の発生額	1,853	29,207
事業主からの拠出額	55,008	57,364
退職給付の支払額	63,144	24,809
年金資産の期末残高	891,763	901,799

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	997,733	1,057,800
年金資産	891,763	901,799
非積立型制度の退職給付債務	105,970	156,001
未積立退職給付債務	65,539	67,613
未認識数理計算上の差異	171,510	223,614
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	62,838	81,355
	108,671	142,259
退職給付引当金	130,501	142,259
前払年金費用	21,829	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,671	142,259

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	84,380	86,644
期待運用収益	6,685	6,688
数理計算上の差異の費用処理額	14,902	10,996
確定給付制度に係る退職給付費用	92,597	90,952

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
債券	32%	31%
株式	19%	16%
生保一般勘定	41%	41%
その他	7%	12%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.00%	0.00%
長期期待運用収益率	0.75%	0.75%

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度32,570千円、当事業年度33,215千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	42,796千円	44,419千円
貸倒引当金	10,487千円	8,668千円
未払事業税	11,158千円	21,073千円
未払費用	9,211千円	9,948千円
退職給付引当金	39,750千円	43,332千円
役員退職慰労引当金	53,967千円	30,665千円
土地	7,708千円	7,708千円
会員権	7,713千円	7,713千円
減価償却費	6,469千円	8,190千円
その他	393千円	421千円
繰延税金資産小計	189,657千円	182,142千円
評価性引当額	50,143千円	53,565千円
繰延税金資産合計	139,513千円	128,577千円
繰延税金負債		
前払年金費用	6,649千円	-千円
建物等圧縮積立金	22,155千円	20,699千円
その他有価証券評価差額金	44,930千円	5,117千円
その他	22千円	-千円
繰延税金負債合計	73,757千円	25,817千円
繰延税金資産純額	65,756千円	102,759千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
スケジュールリング不能な一時差異	2.2%	0.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	2.0%
住民税均等割額	1.1%	0.7%
法人税特別控除額	1.3%	2.2%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5%	31.0%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、シンナー製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客に対する売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東洋インキ(株)	5,836,646	シンナー製造業

(注) 上記の相手先、東洋インキ(株)には、東洋インキ北海道(株)、東洋インキ東北(株)、東洋インキ中四国(株)、東洋インキ九州(株)等の販売高を含んでおります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,639円75銭	2,832円16銭
1株当たり当期純利益	155円87銭	242円26銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,077,600	12,957,852
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,077,600	12,957,852
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,575,280	4,575,256

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	713,147	1,108,414
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	713,147	1,108,414
普通株式の期中平均株式数(株)	4,575,280	4,575,276

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千 円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,642,815	105,527	4,653	2,743,689	1,826,163	57,365	917,526
構築物	3,204,641	40,772	-	3,245,413	2,392,144	92,518	853,268
機械及び装置	2,966,290	146,999	12,711	3,100,578	2,779,498	86,796	321,080
車両運搬具	207,762	21,081	30,788	198,054	147,587	26,059	50,466
工具、器具及び備品	849,614	53,374	8,122	894,866	810,096	47,216	84,769
土地	1,880,406	-	-	1,880,406	-	-	1,880,406
建設仮勘定	500	29,700	-	30,200	-	-	30,200
有形固定資産計	11,752,030	397,454	56,275	12,093,209	7,955,490	309,956	4,137,719
無形固定資産							
借地権	25,357	-	-	25,357	-	-	25,357
ソフトウェア	150,564	21,402	-	171,966	132,457	10,948	39,509
その他	9,344	-	-	9,344	1,959	229	7,385
無形固定資産計	185,267	21,402	-	206,669	134,416	11,177	72,252
投資その他の資産							
長期前払費用	39,342	35	6,222	33,155	13,437	1,098	19,718

(注) 当期増加額のうち主な資産

越谷工場	建物	36,858千円
	機械及び装置	137,451千円
	車両運搬具	11,485千円
	工具、器具及び備品	34,497千円
	ソフトウェア	19,030千円
兵庫工場	建物	68,400千円
	構築物	38,197千円
	機械及び装置	9,548千円
	工具、器具及び備品	15,021千円
本社	車両運搬具	5,775千円
	工具、器具及び備品	3,855千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	2010年2月26日	30,000 (30,000)	- -	1.21	無担保	2020年2月26日
第2回無担保社債	2010年2月26日	20,000 (20,000)	- -	1.24	無担保	2020年2月26日
第3回無担保社債	2010年2月25日	10,000 (10,000)	- -	1.33	無担保	2020年2月25日
第4回無担保社債	2010年2月26日	10,000 (10,000)	- -	1.18	無担保	2020年2月26日
合計	-	70,000 (70,000)	- -	-	-	-

(注) 「当期首残高」欄の( )は、1年内償還予定の金額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	178,600	163,600	0.36	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	416,200	252,600	0.37	2023年6月30日
合計	594,800	416,200	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	122,600	110,000	20,000	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	34,431	4,076	7,883	2,164	28,459
賞与引当金	140,500	145,830	140,500	-	145,830
役員賞与引当金	-	50,000	-	-	50,000
役員退職慰労引当金	177,175	17,100	93,600	-	100,675

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額1,955千円と、債権回収に伴う取崩額208千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	7,002
預金	
当座預金	3,703,458
普通預金	5,656
別段預金	1,607
定期預金	754,000
計	4,464,722
合計	4,471,724

b 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東鉱商事(株)	178,191
(株)ウチゲン	127,152
N C C(株)	126,009
松岡塗料(株)	111,879
(株)ニシイ	104,565
その他	1,498,289
合計	2,146,087

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
1ヵ月以内	577,093
2ヵ月以内	635,290
3ヵ月以内	563,844
4ヵ月以内	313,286
5ヵ月以内	56,571
合計	2,146,087

c 電子記録債権

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
D I Cグラフィックス(株)	453,709
サカティンクス(株)	246,821
(株)中島商会	185,895
(株)フジシール	85,998
(株)江口巖商店	85,850
その他	604,371
合計	1,662,646

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
1ヵ月以内	492,218
2ヵ月以内	330,475
3ヵ月以内	483,861
4ヵ月以内	343,787
5ヵ月以内	12,303
合計	1,662,646

d 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東洋インキ(株)	2,533,259
オーウエル(株)	217,971
大日本商事(株)	139,756
D I Cグラフィックス(株)	128,786
オー・ジー(株)	122,271
その他	3,002,048
合計	6,144,093

(注) 上記の相手先、東洋インキ(株)には、東洋インキ北海道(株)、東洋インキ東北(株)、東洋インキ中四国(株)、東洋インキ九州(株)等の販売高を含んでおります。

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 366
7,434,929	30,583,832	31,874,668	6,144,093	83.8	81.3

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上表に関しては、売掛金残高の増減経過を的確に示す必要から、全ての金額に消費税等を含めて表示しております。

e 商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
溶剤・その他	14,765
計	14,765
製品	
ラッカーシンナー類	4,532
合成樹脂塗料用シンナー類	1,440
洗浄用シンナー類	12,635
印刷用溶剤類	15,003
特殊シンナー類	5,690
単一溶剤類	60,304
塗料・その他	15,947
樹脂カッター類	20,206
計	135,761
合計	150,526

f 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
炭化水素類	79,435
アルコール類	161,137
ケトン類	74,811
エステル類	194,739
グリコール類	36,336
その他原料類	57,763
空缶	11,387
計	615,610
貯蔵品	
シール・ラベル	9,061
キャップ類	1,419
ダンボール	1,901
計	12,382
合計	627,993

負債の部

a 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
住友商事ケミカル(株)	547,453
三井物産ケミカル(株)	286,635
昭光通商(株)	239,891
中央化成品(株)	121,268
豊田化学工業(株)	71,164
その他	459,064
合計	1,725,479

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
1ヵ月以内	587,311
2ヵ月以内	576,002
3ヵ月以内	515,722
4ヵ月以内	46,443
合計	1,725,479

b 買掛金

相手先	金額(千円)
双日(株)	1,137,832
丸善油化商事(株)	1,018,889
KHネオケム(株)	179,994
住友商事ケミカル(株)	174,829
出光リテール販売(株)	157,635
その他	1,267,545
合計	3,936,727

c 長期借入金

相手先	金額(千円)	うち1年内返済予定の長期借入金 (千円)
(株)三井住友銀行	130,000	40,000
(株)りそな銀行	90,000	30,000
日本生命保険(相)	65,000	20,000
三井住友信託銀行(株)	65,000	20,000
(株)三菱UFJ銀行	45,600	36,800
(株)みずほ銀行	20,600	16,800
合計	416,200	163,600

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	7,153,228	14,309,708	21,345,649	28,063,660
税引前 四半期(当期)純利益 (千円)	258,642	891,627	1,375,304	1,607,030
四半期(当期)純利益 (千円)	171,842	601,135	927,230	1,108,414
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	37.56	131.39	202.66	242.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	37.56	93.83	71.27	39.60

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り(注)	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.daishin-chemical.co.jp">http://www.daishin-chemical.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第67期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月28日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第68期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2019年8月8日関東財務局長に提出

第68期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

2019年11月12日関東財務局長に提出

第68期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

2020年2月10日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

大伸化学株式会社  
取締役会 御中

### 應和監査法人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士 澤田 昌輝
----------------	-------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 土居 靖明
----------------	-------------

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大伸化学株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大伸化学株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

##### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大伸化学株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大伸化学株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施す

る。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。